

厚生労働大臣が定める掲示事項

当院では、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

※ 入院基本料について

当院では、施設基準に応じて看護職員の配置をしております。

看護職員配置数等の配置

療養病棟入院基本料 1 《療養病棟 (32床)》 届出区分 8割以上

常時、入院患者の数が 20 またはその端数を増すごとに 1 以上の看護職員 (うち、2割以上が看護師)、入院患者の数が 20 またはその端数を増すごとに 1 以上の看護補助者の配置となっております。

《看護師》

当院では 1 日に 5 人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

朝 8 : 45 ~ 夕方 17 : 15 までは

看護職員一人当たりの受け持ちは 11 人以内です。

夕方 16 : 45 分 ~ 朝 9 : 00 までは

看護職員 (看護補助含む) 一人当たりの受け持ち 16 人です。

《介護職員》

当院では 1 日に 5 人以上の看護補助が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

朝 8 : 45 ~ 夕方 17 : 15 までは、

看護補助 1 人あたりの受け持ちは 11 人以内です。

夕方 16 : 45 ~ 朝 9 : 00 までは

看護補助 (看護師含む) 一人当たりの受け持ちは 16 人です。

※ 入院計画書、院内感染対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定及び身体的拘束最小化基準を満たしております。

※ 従業員以外の者による看護（付き添い看護）に関する事項

当院では、患者様のご負担による付き添い看護は不要です。ご家族の方で付き添いを希望される場合は、主治医または 病棟看護師長の許可が必要となります。許可のある方は「付き添い許可申請書」をお渡ししますので看護師に提出をお願いしています。付き添い許可されたご家族の方以外は、病室に泊まることはできませんのであらかじめご了承ください。

※ 外泊・外出」について

外出・外泊をされる時は、必ず医師の許可を受け、届出用紙に記入し、ナースステーションに提出して下さい。

※ 入院時食事療養費

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）／生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、入院患者の皆様にご提供のお食事は、その病状に応じて医師及び管理栄養士が管理にあたり、配膳については適時（夕食：6時以降）に行い、また適温での提供を行っております。

65才以上の方は、入院時生活療養費(1)を算定しています。入院生活療養費(1)療養環境費(居住・光熱費等)は一部負担金が必要です。（指定難病・老齢福祉年金受給者、境界層該当者は除く）

※ 当院が届出をしている施設基準について

当院は、厚生労働大臣の定める以下の施設基準の適合病院として、地方厚生（支）局長に届出を行い、当該施設基準に係る医療を提供しております。

- 療養病棟入院基本料 1（32床）
- 療養病棟療養環境加算 1
- CT撮影（16列以上64列未満のマルチスライスCT）
- 経腸栄養管理加算
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時医学総合管理料
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5
- 入院ベースアップ評価料 44
- 電子的診療情報連携体制整備加算 3
- データ提出加算 3
- 診療録管理体制加算 2
- 入院時食事療養費（Ⅰ）／生活療養（Ⅰ）

※ 明細書の発行について

当院では、会計窓口にてお支払いされる方には個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を発行しております。明細書には使用した薬剤、検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解頂き、ご家族の方が代理で会計を行う場合の代理の方への発行を含め、明細書の発行を希望されない方は窓口で申し出て下さい。

明細書発行手数料は無料です。

※ 保険外負担について

当院では、下記の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。（表示金額は消費税込みです）

洗濯代 1回 500円

理髪代 1回 2,700円、(ベッドの方のみ) 3,200円

インフルエンザ予防接種 (年毎に異なる)

診断書料 3,000円 (税込)

複雑な診断書 6,000円 (税込)

証明書料 1,000円 (税込)

(その他の文書料については別紙掲示をご覧ください。)

尚、衛生材料等の治療行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用徴収は負担をお願いすることはありません。

※ 特別の療養環境の提供 (室料差額) について

以下の病室への入室をご希望されます場合には、1日につき下記の料金をご負担いただくこととなります。（表示金額は消費税込み価格です。）

療養病棟

<個室料金>

210号室 (個室)	3,300円	201号室 (2人部屋) 一人	1,650円
208号室 (個室)	3,300円	215号室 (2人部屋) 一人	1,650円
207号室 (2人部屋) 一人	1,650円		
206号室 (2人部屋) 一人	1,650円		
202号室 (2人部屋) 一人	1,650円		(他の室料は0円です)

- ・同意書による同意の確認を行っていない場合
- ・患者本人の「治療上の必要」により特別環境室へ入院させる場合
- ・病棟管理の必要性から特別室に入院させた場合であって、実質的に患者の選択によらない場合

以上の場合、費用の負担をお願いすることはありません。

ご不明な点がございましたら、事務所又は詰所までご相談ください。

令和8年6月1日

医療法人社団みどりの風
ひさい内科病院